

奈良県高齢者福祉計画策定の経過について

資料 1

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第3期介護保険事業支援計画			第4期介護保険事業支援計画			第5期介護保険事業支援計画		
奈良県高齢者保健福祉計画			※2	奈良県高齢者福祉計画		奈良県高齢者福祉計画		

※1 県介護保険事業支援計画は、法令により3年を1期として定めるものとされている。（介護保険法 第118条第1項）

※2 高齢者の生活実態と地域の実情を「奈良県高齢者福祉計画」に反映させるため、平成21年度に「高齢者の生活・介護等に関する実態調査」を実施することとなり、平成20年度は「第4期介護保険事業支援計画」のみ策定し、「奈良県高齢者福祉計画」は実態調査の結果を踏まえ策定することとした。